

刈谷民商 FAXニュース NO. 89 2019/09/04

<発行> 刈谷民主商工会 TEL 0566-21-5101 FAX 0566-21-5199

○緊急報告！ 来年度、滞納整理機構は廃止！

刈谷市議会 9月定例会で山本議員の質問に総務部長が解答

・ ・ 09/04

本日より開会した刈谷市議会9月定例会において、山本シモ子議員の質問に対して答弁に立った総務部長は、「H23年度から県内6ブロックで取り組まれた滞納整理機構は、愛知県が来年度廃止することとなりました」としました。スタートから今日まで、「機構から手を引け」「機構は廃止しろ」と主張し続けてきた私たちの運動と世論の成果です。

しかし総務部長は回答の中でその理由として「各市町村の税務職員の人材育成など、一定の役割をはたしたため」と述べますが、確かに最近の市役所の窓口対応も「ここは機構か？」と感じるほど「威圧的」な対応が目立ちます。

今なお、差押えを片手に強引な返済計画を押し付けられる事案があります

今相談中なのは、会員の会社で働く従業員さん。安城市役所の担当者は、「毎月3万円以上の返済でないとダメです。差押えを行います。」として、本人の生活実態（1カ月の収支）など一切考慮しません。「長年にわたり滞納して来たんでしょ！」と平気で口にします。